

町民の皆様へ

災害は、いつどこで起きるかはわかりません。日頃から「もしも」を想定し、あらかじめ備えることで、その被害を少なくすることが可能です。

新富町においては、町民の皆様が安心して生活できる災害に強い安全な町づくりに向けて防災対策に取り組んでいます。

しかしながら、大規模災害の発生時においては、行政や消防・警察等の機関が救助等に当たる「公助」の早急の対応には限界があります。被害を最小限に抑えるためには、自分たちの命は自力で守る「自助」、地域や近隣の方が協力して防災活動を行う「共助」による防災活動が最も重要になります。

本防災マップは、さまざまな災害に対する知識と方策をまとめているので、御家族等で災害対策について話し合っていた際に活用いただくとともに、自主防災組織などの活動にもお役立てください。

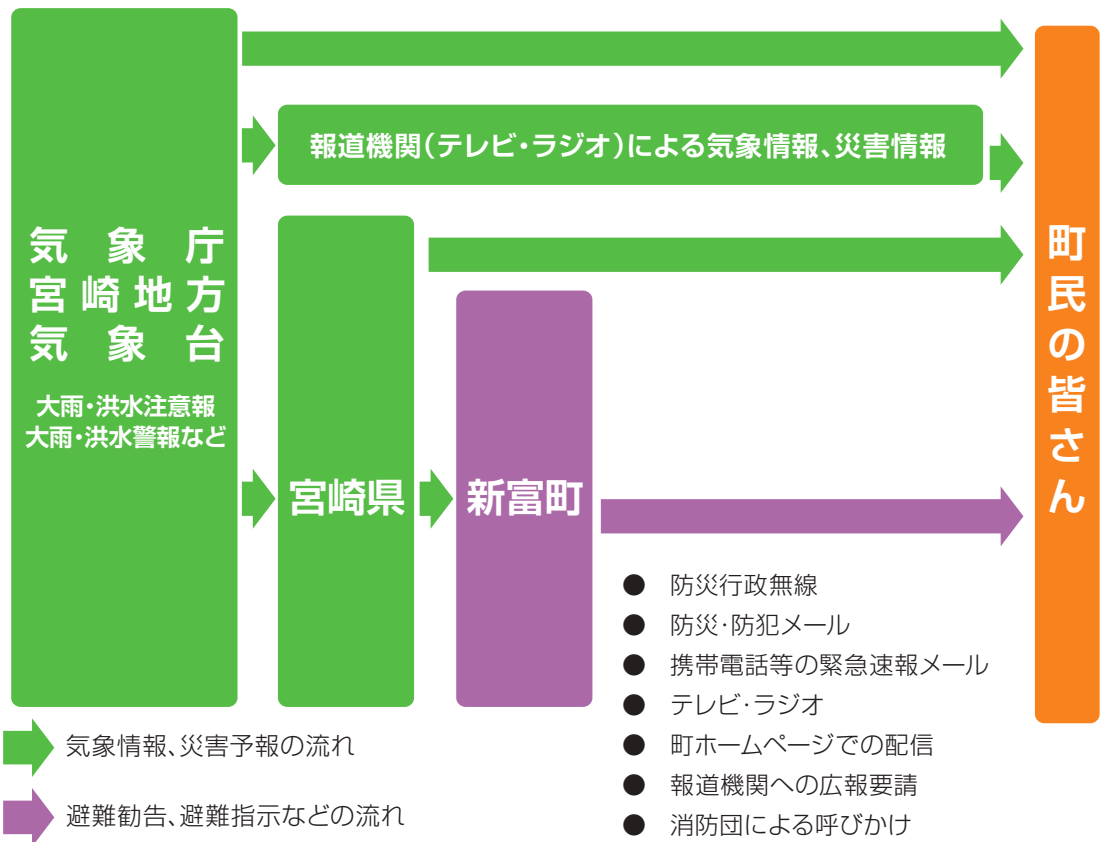
新富町では今後も、適切な情報発信に努めてまいりますので、町民の皆様にも普段の生活の中で本防災マップと付属の津波ハザードマップを利用いただき、平時から災害時における「心構え」と「備え」を醸成されますよう、御理解と御協力をお願い申し上げます。

索引

町民の皆様へ・索引	巻頭	自主防災組織	10
防災対策	1	要配慮者の安全対策	11
防災対策&チェック	2	避難情報	12・13
非常時持ち出し品の準備&チェック	3	避難所一覧	14・15
土砂災害	4	防災に関する知識・緊急連絡	16
洪水	5	マップの見方・使い方、地図の凡例	17
風水害・台風	6	新富町全体図	18・19
津波	7	MAP1~10	20~39
地震	8	わが家の防災・緊急情報メモ	裏表紙
火災	9		

気象情報・防災情報などの流れ

災害に関する注意報や警報が発表されたら、町からの情報に注意してください。



災害に備えて

●家族で防災会議をしてみましょう

家族で話し合うこと



災害は、いつどこで起こるか予測しがたいものです。災害が起こった時、被害を最小限に食い止めるためには日ごろからの備えが大切です。

万が一に備え、家族の行動、避難所や避難方法、連絡方法などを日ごろから家族でよく話し合っておきましょう。

また、災害に備えて家の中と外をチェックし、危険な場所は早めに改善するようにしましょう。

- 家の中ではどこが安全か。
- 救急医療薬品や消火器などを備えているか。
- 避難するところはどこか、どのような経路を通過して避難するか。
- 避難するとき、誰が何をもち出すのか、非常時持ち出し品はどこに置くか。
- 家族間の連絡方法と最終的に出会う場所はどこにするか。
- 昼の場合と夜の場合の避難の方法はどのようにするか。
- 家族の役割分担はどうするか。
- 地域の防災活動に参加できるかどうか。

防災対策&チェック

事前に準備出来ているか、チェック☑しましょう。

家の中の安全対策

家の中に逃げ場としての安全な空間をつくる

部屋がいくつもある場合は、人の出入りが少ない部屋に家具をまとめて置く。無理な場合は、少しでも安全なスペースができるよう配置換える。

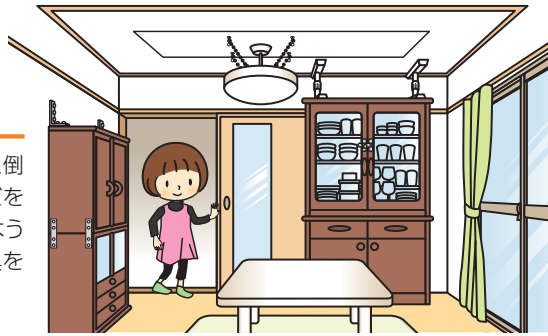
寝室、子どもやお年寄りのいる部屋には家具を倒れる方向へは置かない

就寝中に地震に襲われると危険。子どもやお年寄り、病人などは逃げ遅れる可能性がある。



家具の転倒を防ぐ

家具と壁や柱の間に遊びがあると倒れやすい。家具の下に小さな板などを差し込んで、壁や柱によりかかるように固定する。また、金具や固定器具を使って転倒防止策を万全に。



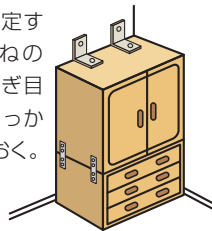
安全に避難するため、出入口や通路にものを置かない

玄関などの出入口までの通路に、家具など倒れやすいものを置かない。また、玄関にいろいろなものを置くと、いざというときに、出入口をふさいでしまうことも。

家具の転倒、落下を防ぐポイント

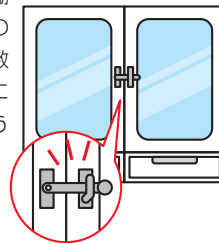
タンス・本棚

L字金具や支え棒などで固定する。二段重ねの場合はつなぎ目を金具でしっかり連結しておく。



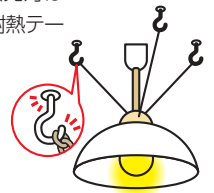
食器棚

L字金具などで固定し、棚板には滑りにくい材質のシートやふきんなどを敷く。重い食器は下の方に置く。扉が開かないように止め金具をつける。



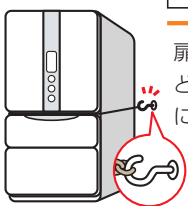
照明

チェーンと金具を使って数か所止める。蛍光灯は蛍光管の両端を耐熱テープで止めておく。



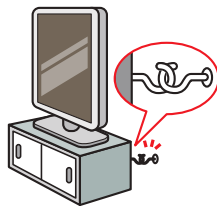
冷蔵庫

扉と扉の間に針金を巻いて、金具で壁に固定する。



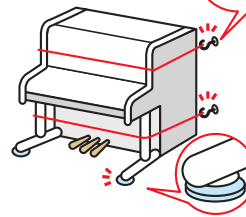
テレビ

できるだけ低い位置に固定して置く(家具の上はさける)。テレビとテレビ台を固定する。



ピアノ

本体にナイロンテープなどを巻きつけ、取り付け金具などで固定する。脚には、すべり止めをつける。



家の周囲の安全対策

屋根

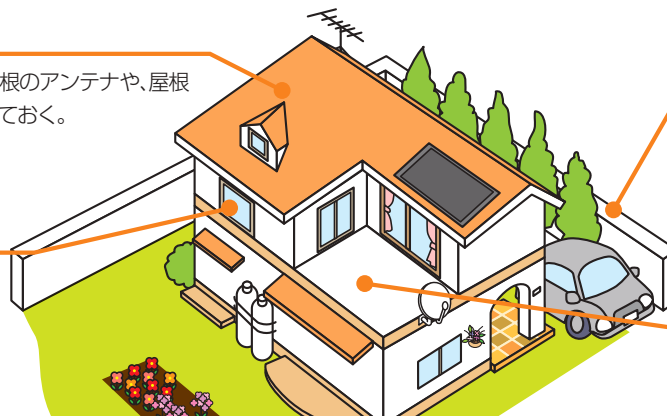
不安定な屋根のアンテナや、屋根瓦は補強しておく。

ブロック塀・門柱

土中にしっかりとした基礎部分がないもの、鉄筋が入っていないものは危険なので補強する。ひび割れや鉄筋のさびも修理する。

窓ガラス

飛散防止フィルムをはる。



ベランダ

植木鉢などの整理整頓を。落ちる危険がある場所には何も置かない。

非常時持ち出し品の準備&チェック

いざというときすぐに持ち出せるように、日ごろから準備・点検しておきましょう。
事前に準備出来ているか、チェック☑しましょう。

非常時 用 備 蓄 品 (例)

災害復旧までの数日間(最低3日)を生活できるようにチェック☑しましょう。

飲料水



- 飲料水としてペットボトルや缶入りのミネラルウォーター(1人1日3リットルを目安に)
- 貯水した防災タンクなど

非常食品



- お米(缶詰・レトルト・アルファアムも便利)
- 缶詰・レトルト食品
- 梅干し・調味料など
- ドライフーズ・チョコレート・アメ(菓子類など)

燃料



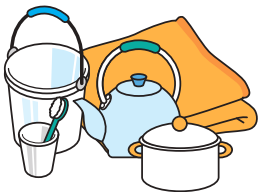
- 卓上コンロ
- ガスボンベ
- 固形燃料

工具類



- スコップ
- パール
- ジャッキ
- ノコギリ
- ベンチ
- ロープ

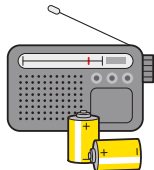
その他



- 生活用水(風呂・洗濯機などに貯水)
- 毛布・寝袋・洗面用具・ドライシャンプーなど
- 調理器具(なべ・やかんなど)
- バケツ・各種アウトドア用品など
- 皿・コップ・はし
- ラップ・アルミホイル・キッチンペーパー・缶切りなど
- 簡易トイレ
- ろうそく・新聞紙・段ボール・布製ガムテープ・着火ライター・マッチ
- スリッパ・長靴
- ほうきとちりとり

非常時 持ち出し品 (例)

携帯ラジオ



- ラジオ
- 電池(多めに用意)

救急医療品



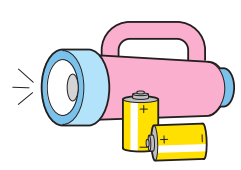
- 常備薬
- 鎮痛剤
- 傷薬
- 包帯
- 風邪薬
- 胃腸薬
- ばんそうこう
- 持病薬
- マスク

貴重品



- 現金
- 預金通帳
- 印鑑
- 免許証
- 健康保険証
- 権利証書
- カード類(コピー)
- 予備のキー

懐中電灯



- 懐中電灯(できれば一人にひとつ)
- 電池(多めに用意)

非常食品等



火を通さないで食べられるもの、食器等

- 非常用食品
- ミネラルウォーター
- 缶切り
- 栓抜き
- 紙皿
- 紙コップ
- 水筒
- アレルギー対応の非常食
- 缶詰
- 柔らかい非常食

その他



- 衣類(下着・上着など)
- 生理用品
- タオル
- ヘルメット
- ラップフィルム(止血や食器にかぶせて使う)
- 防災マップ(本書)
- ティッシュペーパー
- トイレットペーパー
- ウエットティッシュ
- ナイフ
- 化粧品
- メガネ・予備のコンタクトレンズ
- 入れ歯・補聴器
- ヘルメット補助具の予備
- 障がい者手帳
- ペット用品・ペットフードなど
- 母子手帳
- 離乳食
- 粉ミルク
- 紙おむつ
- 新生児用品・ほ乳瓶・おしりふき・おもちゃ
- カップ
- ライター
- 携帯電話の充電器
- ビニールシート
- ペーパー歯みがき
- 防犯ブザー

1週間を想定した工夫と備え

ローリングストック法で備蓄した非常食を活用

ローリングストック法

定期的(1ヶ月に1、2度)に食べて、食べた分を買い足し備蓄していく方法です。食べながら備えるため、消費期限が短いレトルト食品等も非常食として扱えます。

※1週間分の飲料水、また生活用品も備えましょう。飲料水は1人1日3ℓ×家族分の準備を。

大雨などにより、川の水量の増加や地中にしみこんだ水分などが起因となり、大きな災害に発展する場合があります。事前にその災害のメカニズムを理解し、身近に起こりえる災害に対応しましょう。

土砂災害警戒情報とは

「土砂災害警戒情報」は、大雨警報(土砂災害)の発表後、命に危険を及ぼす土砂災害がいつ発生してもおかしくない状況となったときに、市町村長の避難勧告※の発令判断や住民の自主避難の判断を支援するよう、対象となる市町村を特定して警戒を呼びかける情報で、都道府県と気象庁が共同で発表。

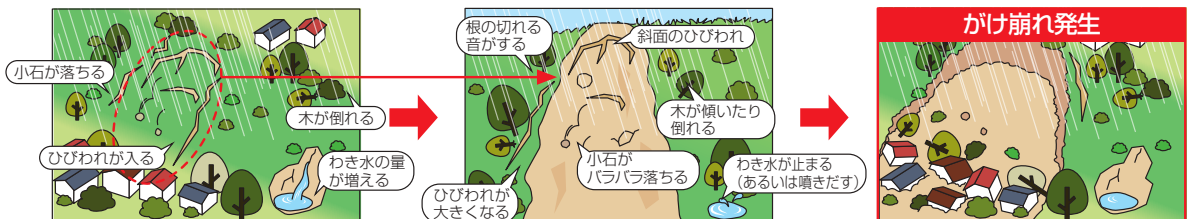
※国全体の防災の基本方針を示す防災基本計画では「土砂災害警戒情報が発表された場合に直ちに避難勧告(警戒レベル4)等を発令すること」が基本。

土砂災害

土砂災害警戒情報が発表されていなくても、ふだんと異なる状況「土砂災害の前兆」に気づいた場合には、直ちに周りの人と安全な場所へ避難しましょう。また、日ごろから危険箇所や避難場所・避難経路を確認しておくことも重要です。

がけ崩れ

地中にしみ込んだ水分が土の抵抗力を弱め、雨や地震などの影響によって急激に斜面が崩れ落ちることをいいます。がけ崩れは突然起きるため、人家の近くで起きると逃げ遅れる人も多く、被害者の割合も高くなっています。



土石流

山腹・川底の石や土砂が長雨や集中豪雨などによって一気に下流へと押し流されることをいいます。その流れの速さは規模によって異なりますが、時速20~40kmという速度で一瞬のうちに人家や畑などを壊滅させてしまいます。



地すべり

斜面の一部あるいは全部が、地下水の影響と重力によってゆっくりと斜面下方に移動する現象のことをいいます。一般的に移動土塊量が大きいため、甚大な被害を及ぼします。また一旦動き出すと、これを完全に停止させることは非常に困難です。



※右記は一般的な前兆現象です。すべての場合において必ず起きるというものではありません。ふだんと違い、少しでも身に危険を感じたら避難するようにしましょう。

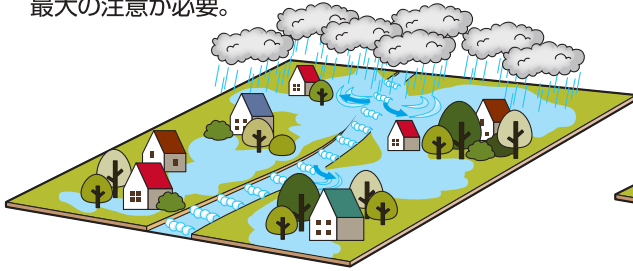
洪水

川の氾濫

雨量の増加によってもたらされる氾濫には、川から水があふれたり堤防が決壊して起こる「外水氾濫」と、街中の排水が間に合わず、地下水路などからあふれ出す「内水氾濫」の2タイプがあります。

外水氾濫

大雨の水が川に集まり、川の水かさが増し堤防を越える。あるいは堤防を決壊させて川の水が外にあふれて起きる。氾濫が起きると一気に水かさが増すので、最大の注意が必要。



内水氾濫

その場所に降った雨水や、周りから流れ込んできた水がはけきれずに溜まって起きる。川の水位が何mに達すれば警報を出すなどの対応が難しいため、注意が必要。



町内河川の流量に注意しましょう

氾濫危険水位 = 6.00m

洪水・氾濫等により重大な災害が起こるおそれがある水位です。

避難判断水位 = 5.60m

避難勧告等の発令判断の目安であり、町民の避難判断の参考になる水位です。

氾濫注意水位 = 4.40m

のり崩れ、洗掘、漏水など災害が発生する危険性がある水位です。消防団が出勤して河川の警戒にあたる水位です。

水防団待機水位 = 3.50m

消防団が水防活動の準備を始める目安となる水位です。

※ここに記載している各水位は一ツ瀬橋水位観測所における水位で、各観測所において水位は異なります。



水位は一ツ瀬橋水位観測所(新富町 新田)

洪水のときの避難は…

- ◆裸足・長靴は禁物。ひもで締められる運動靴がベストです。
- ◆水面下にはどんな危険が潜んでいるかわかりません。長い棒を杖がわりに歩きましょう。
- ◆水が腰まであるようなら絶対に無理をせず、高い場所で救援を待ちましょう。
- ◆幼児は浮き袋、乳児はベビーバスを利用して安全を確保しましょう。
- ◆お年寄りや身体の不自由な人を運ぶ場合は背負いましょう。
- ◆逃げ遅れた場合は近くにある丈夫な建物の3階以上に逃げましょう。



風水害・台風

大雨や台風はわたしたちに何度も大きな災害をもたらしています。
ふだんから気象情報に十分注意し、避難の際もみんなで協力しましょう。

まずは、確実な情報が大事
その次に迅速な対応



大雨情報をキャッチ! こんなときのわが家の安全対策

大雨注意報・警報・特別警報の発表基準

大雨注意報

大雨による災害が発生するおそれがあると予測される場合。

大雨警報

大雨による重大な災害が発生するおそれがあると予測される場合。

大雨特別警報

台風や集中豪雨により数十年に一度の降雨量となる大雨が予想され、若しくは数十年に一度の強度の台風や同程度の温帯低気圧により大雨になると予測される場合。

特別警報は大規模な災害の発生が切迫していることをお知らせする警報です。

特別警報が発表されたら

非常事態

- ・尋常ではない大雨が予想されています。
- ・重大な災害が起こる可能性が非常に高まっています。
- ・ただちに身を守るために最善を尽くしてください。

☐避難勧告等に従い直ちに避難所に避難! 外出が危険なときは、家の中で少しでも安全な場所に移動
「住居の位置」や「住居の構造」、「既に浸水が生じている状況なのか否か」によって「自宅外避難」の必要性は異なりますので、冷静な判断が重要です。災害から命を守ることができる行動を考えておきましょう。

雨の強さと降り方

(1時間雨量:mm)

10 mm以上～20 mm未満	20 mm以上～30 mm未満	30 mm以上～50 mm未満	50 mm以上～80 mm未満	80 mm以上～
雨の音で話し声がよく聞き取れない。	ワイパーを速くしても見づらい。側溝や下水、小さな川があふれる。	山崩れ、がけ崩れが起きやすくなり危険地帯では避難の準備が必要。	マンホールから水が噴出する。土石流が起こりやすい。多くの災害が発生する。	雨による大規模な災害の発生する恐れが強く、厳重な警戒が必要。

風の強さと吹き方

(平均風速:m/秒)

10m/秒以上～15m/秒未満	15m/秒以上～20m/秒未満	20m/秒以上～25m/秒未満	25m/秒以上～
風に向かって歩きにくくなる。傘がさせない。	風に向かって歩けない。転倒する人もいる。	しっかりと身体を確保しないと転倒する。風で飛ばされた物で窓ガラスが割れる。	立ってられない。屋外での行動は危険。樹木が根こそぎ倒れはじめる。

台風

日本には、毎年多数の台風が接近あるいは上陸し、たびたび大きな被害をもたらしています。
台風の接近が予想される際は、台風情報に十分注意し、被害のないように備えることが必要です。

(平均風速:m/秒)

大きさ	風速15m/秒以上の半径	強さ	最大風速
大型(大きい)	500 km以上～800 km未満	強い	33m/秒以上～44m/秒未満
超大型(非常に大きい)	800 km以上	非常に強い 猛烈な	44m/秒以上～54m/秒未満 54m/秒以上

集中豪雨

集中豪雨は、限られた地域に、突発的に短時間に集中して降る豪雨で、梅雨の終わりごろによく発生します。
発生は予測が難しく、中小河川の氾濫、土砂崩れ、がけ崩れなどによる大きな被害をもたらすことがありますので、気象情報に十分注意し、万全の対策をとることが必要です。

- ◆ラジオやテレビなどの気象情報に注意する。
- ◆早く帰宅し、家族と連絡を取り、非常時に備える。
- ◆非常時持ち出し品を準備しておく。
- ◆危険な地域では、いつでも避難できるよう準備する。
- ◆停電に備え、懐中電灯や携帯ラジオを用意する。
- ◆浸水に備え、家財道具は高い場所へ移動する。

記録的短時間大雨情報

県内で数年に一度しか発生しないような猛烈な短時間の大雨を観測又は解析したときに、府県気象情報の一種として発表されます。
(発表基準:宮崎県は120mm/1時間雨量)

津波

津波から命を守るためには、「強い揺れ、弱くてもゆっくりとした長い揺れを感じたら」、
「揺れが無くても津波警報を見聞きしたら」・・・すぐに避難!!

津波警報 ・注意報

津波による災害の発生が予想される場合には、地震発生後、約3分で
大津波警報、津波警報または津波注意報を発表します。
その後「予想される津波の高さ」、「津波の到達予想時刻」等の情報を発表します。

津波警報・注意報の分類ととるべき行動

	予想される津波の高さ		とるべき行動	想定される被害
	数値での発表 (発表基準)	巨大地震の 場合の表現		
大津波警報	10m超(10m<高さ)	巨大	沿岸部や川沿いにいる人は、ただちに高台や避難ビルなど安全な場所へ避難してください。津波は繰り返し襲ってくるので、津波警報が解除されるまで安全な場所から離れないでください。 ここなら安心と思わず、より高い場所を目指して避難しましょう!	木造家屋が全壊・流失し、人は津波による流れに巻き込まれる。
	10m(5m<高さ≤10m)			
	5m(3m<高さ≤5m)			
津波警報	3m(1m<高さ≤3m)	高い		標高の低いところでは津波が襲い浸水被害が発生する。人は津波による流れに巻き込まれる。
津波注意報	1m(20cm≤高さ≤1m)	(表記しない)	海の中にいる人は、ただちに海から上がって、海岸から離れてください。津波注意報が解除されるまで海に入ったり海岸に近付いたりしないでください。	海の中では人は速い流れに巻き込まれる。養殖いかだが流失し小型船舶が転覆する。

避難時の心得

高い場所へ速やかに避難する

より高い場所へ、より海から遠い場所へ速やかに避難しましょう。



なるべく徒歩で避難する

車では渋滞や危険を招く可能性があるため、なるべく徒歩で避難しましょう。

正しい情報を入手する

防災行政無線やテレビ、ラジオなどから正しい情報を入手しましょう。



河川や海岸には近づかない

地震の発生や、警報・注意報が発表された場合、海岸や河川は危険ですので、釣りや海水浴を行っている方は、速やかに海岸から離れ、高い場所へ避難しましょう。



避難指示に従う

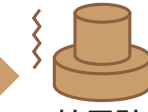
避難指示が発令されたらただちに指示に従い、安全で高い場所に速やかに避難しましょう。



緊急地震速報のながれ



地震発生!



地震計
震源近くの地震計で地震波をキャッチ!



気象庁
震源や規模、予想される揺れの強さ(震度)等を自動計算し、緊急地震速報を発表!



緊急地震速報
テレビ・ラジオなど
地震による強い揺れが始まる前に素早くお知らせ!
「緊急地震速報のながれ」(気象庁ホームページより)

《緊急地震速報》

地震波が2点以上の地震観測点で観測され、最大震度が5弱以上と予想された場合に、震度4以上が予想される地域に発表します。

地震発生

地震発生時の時間経過別行動マニュアル

最初の大きな揺れは約1分間

- ◆頭を保護し、じょうぶな机の下など安全な場所に避難する。
- ◆あわてて外へ飛び出さない。
- ◆無理に火を消そうとしない。

揺れがおさまったら

- ◆火元を確認 火が出たら、落ち着いて初期消火。
- ◆家族の安全を確認 倒れた家具の下敷きになっていないかを確認。
- ◆靴をはく 家の中はガラスの破片が散乱。靴や厚手のスリッパをはく。
- ◆避難するときは、屋根瓦・ブロック塀・自動販売機等に注意。

みんなの無事を確認 火災の発生を防ぐ

- ◆隣近所に声をかけよう ◆災害弱者の安全確保 隣近所で助け合う。
- ◆行方不明者はいないか。 ◆ケガ人はいないか。
- ◆初期消火 消火器を使う パケツリレー 風呂の水はため置きをしておく。
- ◆初期消火 ◆漏電・ガス漏れに注意。 ◆電気のブレーカーを下ろす・ガスの元栓を閉める。 ◆余震に注意。

ラジオなどで正しい情報を得る

- ◆大声で知らせる。 ◆救出・救護を。 ◆防災機関、自主防災組織の情報を確認。
- ◆デマにまどわされないように。 ◆避難時に車は極力使用しない。 ◆電話は緊急連絡を優先する。

協力して消火活動、救出・救護活動

- ◆水、食料は蓄えているものでまかなう。 3日間の飲料水と食料の備蓄をしておく。
- ◆災害・被害情報の収集。 ◆無理はやめよう。 ◆助け合いの心が大切。 ◆壊れた家に入らない。

1~2分

3分

5分

10分
数時間

3日

屋内にいた場合

家の中

- ◆小さな揺れの時、又は揺れがおさまった後に、窓や戸を開け、出口を確認しましょう。
- ◆火の確認はすみやかに(コンセントやガスの元栓の処置も忘れず)。
- ◆乳幼児や病人、高齢者など災害弱者の安全を確保する。
- ◆裸足で歩き回らない(ガラスの破片などでケガをする)。

デパート・スーパー

- ◆カバンなどで頭を保護し、ショーウィンドウや商品などから離れる。
- ◆柱や壁ぎわに身を寄せ、係員の指示を聞き、落ち着いた行動をとる。

劇場・ホール

- ◆カバンなどで頭を保護し、座席の間に身を隠し、係員の指示を聞く。
- ◆あわてずに冷静な行動をとる。

集合住宅

- ◆ドアや窓を開けて避難口を確保する。
- ◆避難にエレベーターは絶対に使わない。
- ◆炎と煙に巻き込まれないように階段を使って避難する。

屋外にいた場合

路上

- ◆その場に立ち止まらず、窓ガラス、看板などの落下物から頭をカバンなどで保護して、空き地や公園などに避難する。
- ◆近くに空き地などが無いときは、周囲の状況を冷静に判断して、建物から離れた安全性の高い場所へ移動する。
- ◆ブロック塀や自動販売機などには近づかない。
- ◆倒れそうな電柱や垂れ下がった電線に注意する。

車を運転中

- ◆ハンドルをしっかりと握り、徐々にスピードを落とし、緊急車両などの通行スペースを確保し、道路の左側に止め、エンジンを切る。
- ◆揺れがおさまるまで冷静に周囲の状況を確認して、カーラジオで情報を収集する。
- ◆避難が必要なときは、キーはつけたまま、ドアロックもしない。
- ◆車検証などの貴重品を忘れずに持ち出し、徒歩で避難する。

海岸付近

- ◆高台へ避難し津波情報をよく聞く。
- ◆注意報・警報が解除されるまでは海岸に近づかない。



電車などの車内

- ◆つり革や手すりに両手でしっかりつかまる。
- ◆乗務員の指示に従って落ち着いた行動をとる。
- ◆途中で止まっても、非常コックを開けて勝手に車外へ出たり、窓から飛び降りたりしない。



1人で消せるだろうと考えず、隣近所に火事を知らせ、すみやかに119番通報を。初期消火で火事を消せなかったら、すばやく避難しましょう。

初期消火の3原則

- 1 早く知らせる**
 - 「火事だ」と大声を出し、隣近所に援助を求める。声が出なければ、やかんなどを叩き、異変を知らせる。
 - 小さな火でも119番に通報する。当事者は消火に当たり、近くの人に通報を頼む。
- 2 早く消火する**
 - 出火から3分以内が消火できる限度。
 - 水や消火器だけで消そうと思わず、座布団で火を叩く、毛布で覆うなど手近なものを活用する。



火元別初期消火のコツ

油なべ

あわてて水をかけるのは厳禁。消火器がなければ濡らした大きめのタオルやシーツを手前からかけ、空気を遮断して消火をしてください。

ストーブ

消火器は直接火元に向けて噴射する。石油ストーブの場合は粉末消火器で。消火器がない場合は、水にぬらした毛布などを手前からすべらせるようにかぶせ、空気を遮断する。

衣類

着衣に火がついたら転げまわって消すのも方法。髪の毛の場合なら衣類(化繊は避ける)やタオルなどを頭からかぶる。

風呂場

風呂場からの出火に気づいても、いきなり戸を開けるのは禁物。空気が室内に供給されて火勢が強まる危険がある。ガスの元栓を締め、徐々に戸を開けて一気に消火をしてください。

電気製品

いきなり水をかけると感電の危険が。まずコードをコンセントから抜いて(できればブレーカーも切る)消火をしてください。

カーテン・ふすま

カーテンやふすまなどの立ち上がり面に火が燃え広がったら、もう余裕はない。引きちぎり蹴り倒して火元を天井から遠ざけ、その上で消火をしてください。

3 早く逃げる

- 天井に火が燃え移った場合は、速やかに避難する。
- 避難するときは、燃えている部屋の窓やドアを閉めて空気を絶つ。



消火器の使い方

粉末・強化液消火器の場合



安全ピンに指をかけた上に引き抜く。 ホースをはずして火元に向けて。 レバーを強く握って噴射する。

消火器のかまえ方

- 風上に回り風上から消す。炎にはまともに正対しないように。
- やや腰を落して姿勢をなるべく低く。熱や煙を避けるように構える。
- 燃え上がる炎や煙にまどわされずに燃えているものにノズルを向け、火の根元を掃くように左右に振る。



火災予防が一番!!

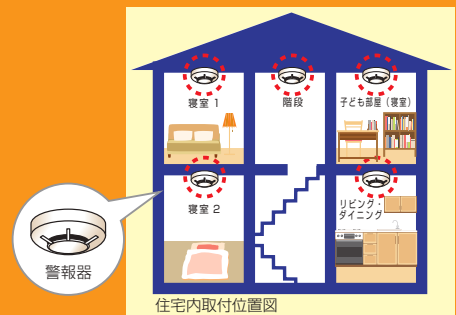
住宅用火災警報器の設置義務化

消防法の改正により、住宅用火災警報器の設置が義務付けられました。

火災による死傷者を無くすためにも設置しましょう。

火災警報器の設置場所

- 寝室…すべての寝室(子供部屋や老人の居室など就寝に使われている場合は対象となります)への設置が必要です。
- 階段…寝室のある部屋の階段の天井などへの設置が必要です。
- 台所…台所への設置もおすすめします。



大地震後は通電火災に注意しましょう

通電火災とは……大規模な地震などに伴う停電が復旧する(通電)際に発生する火災を通電火災といいます。

通電火災の原因…「倒れた電気器具に通電して発火」、「倒れていた照明器具が通電によって発熱して散乱した紙などに引火」、「壊れたコンセントや断線した電気配線から火花が散って引火」、「ガス漏れが発生しているところに通電して引火」

通電火災防止器具の設置…そのような場合に備えて、設定値以上の震度の地震発生時に自動的に電気の供給を遮断する感震ブレーカーの設置が有効です。用途に応じて数種類あり、分電盤に取り付けるタイプ、コンセントに差し込むタイプ、分電盤におもり玉を付けるタイプなどがあります。これをご家庭に設置することで出火を防止し、他の住宅への延焼を防ぐことで、被害を減らすことができます。災害時の被害を減らすために、ご家庭でも災害対策をお願いします。

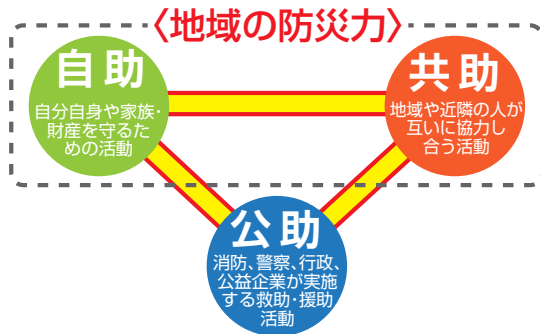


災害に強い地域をつくりませんか？

地域の防災力

災害発生時には、自助・共助・公助の連携により人的・物的被害を軽減することができます。ひとたび大規模な災害が発生したときには、公的機関が行う活動(公助)は交通網の寸断や同時多発火災などにより十分対応できない可能性があるため、個人の力で災害に備える(自助)とともに、地域での助け合い(共助)による地域の防災力が重要となります。

災害に強い地域づくりを目指して、災害時の被害を軽減するため、「自主防災組織」の活動を通じて、共助の強化、地域の防災力の強化に向けた取り組みを始めてみませんか？



1. 自主防災組織とは？

- 災害発生時はもちろん、日ごろから地域の皆さんと一緒に防災活動に取り組むための組織を「自主防災組織」と言います。
- 平常時には防災訓練や広報活動、災害時には初期消火、救出救護、集団避難、避難所への給食・給水などの活動を行います。



2. なぜ、自主防災組織が必要なの？

- 大規模な災害が発生した場合、消防署などの防災機関だけでは、十分な対応ができない可能性があります。このような時、地域の皆さんと一緒に協力し、災害や避難に関する情報の伝達、避難誘導、安否確認、救出救護活動に取り組むことで被害の軽減を図る事ができます。また、活動を迅速に進めるためには「お互いに顔の見える関係」の中で、事前に地域内で役割分担を決めておくことが有効です。より効率よく、さまざまな活動をするためにも事前の準備(体制づくり)が重要です。

○各班の平常時(日ごろ)と緊急時(災害発生時)の活動内容は概ね次のような役割になります。

	情報班	消火班	避難誘導班	救出救護班	給食・給水班
平常時	<ul style="list-style-type: none"> ○住民に対するの連絡体制、手段の検討 ○情報収集・伝達訓練の実施 ○防災意識の啓発、高揚に関する広報 ○公的防災機関との連携確保 	<ul style="list-style-type: none"> ○初期消火訓練の実施 ○消火用水の確保、確認 ○出火防止の啓発 	<ul style="list-style-type: none"> ○事前に避難路、避難場所を把握 ○避難誘導訓練の実施 ○避難路の安全点検 ○※危険箇所(がけ、ブロック塀)などの確認等 ○避難行動要支援者の把握 	<ul style="list-style-type: none"> ○応急手当、衛生知識の普及 ○救命講習への参加 ○応急医薬品、救助資機材の確保、点検 ○技能、ノウハウを持った住民の把握 ○救助用資機材の点検・確保 	<ul style="list-style-type: none"> ○食料、飲料水の個人備蓄についての普及啓発 ○炊き出し訓練の実施 ○炊き出し用資機材の確保、点検
緊急時	<ul style="list-style-type: none"> ○災害情報を住民に対して正確かつ迅速に伝達 ○地域内の被害情報を収集し、本部へ報告 ○混乱回避、出火防止等の広報 	<ul style="list-style-type: none"> ○初期消火活動 ○※消防署、消防団の到着までの延焼拡大を防ぐのが基本です。なので無理はしないで!! ○情報班と連携しての出火防止等の広報 	<ul style="list-style-type: none"> ○情報班と連携しての避難の呼びかけ ○安全な経路を選択しての避難誘導 ○避難行動要支援者の避難支援 ○避難地での安否確認 ○安否確認による救出救護班への情報伝達 	<ul style="list-style-type: none"> ○避難誘導班と連携しての速やかな救出 ○※救出活動は危険を伴う場合があるため、二次災害に十分注意してください。 ○負傷者の搬送、応急手当の救護 ○避難所・救護所での救護活動への協力 	<ul style="list-style-type: none"> ○食料や水、救援物資等の受入、配布 ○必要に応じて炊き出し

要配慮者の安全対策

地域のみなさんの協力が必要です。
要配慮者は助け合いの心で守ってください。

要配慮者とは

高齢者や障がい者、傷病者、乳幼児、外国人など、災害発生時に何らかの支援が必要な人を要配慮者といいます。この要配慮者を災害から守るために地域で協力し合いながら、その人の状態・状況に応じた配慮や支援が積極的に行えるようにしましょう。

要配慮者の安全な避難誘導

■高齢者や寝たきりの方

- ・あらかじめ災害時の要配慮者を決めておき、できるだけ複数人で対応できるようにしましょう。
- ・車いすや担架を使うほか、緊急時にはおぶって避難しましょう。



■病気やけがをしている方

- ・状況に応じて、声をかける、肩を貸す、手をそえるなどの協力をしましょう。



■目の不自由な方

- ・「お手伝いしましょうか」とまず、声をかけましょう。
- ・誘導するときは、腕を貸してゆっくりと歩きましょう。



■耳の不自由な方

- ・正面から口を大きく動かして話しかけるようにしましょう。
- ・口頭で伝わりにくいときは、身ぶり手ぶりや筆談で正確な情報を伝えましょう。



■車いすを利用している方

- ・階段では2人以上で援助し、上りは前向き、下りは後ろ向きで移動しましょう。
- ・要配慮者が1人の場合はおぶって避難しましょう。



■日本語が十分でない外国人の方

- ・孤立させないように、日本語でもいいので声をかけるようにしましょう。
- ・言葉が通じない場合は、身ぶり手ぶりで伝え、道順などは手で方向を示してあげましょう。



避難情報

町では、皆さんの生命に危険が及ぶと判断した場合、「避難準備・高齢者等避難開始」、「避難勧告」、「避難指示(緊急)」を発令し、避難を促します。避難勧告などを発令するときは、さまざまな状況を総合的に判断して発令します。

大雨のときの避難行動

避難は災害から命を守る為の行動です。大雨による災害から身を守る避難行動は、従来、避難勧告等の発令時に行う避難所への避難が一般的でしたが、今後は次のすべての行動を避難行動とします。

指定緊急避難場所への移動

警戒区域等内の自宅などから移動し、安全な場所への避難(公園、親戚や友人の家等)

近隣の強固で高い建物等への移動

建物内の安全な場所での待避(家屋内の垂直避難)

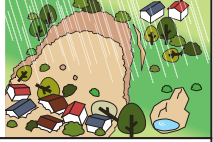


やむを得ず、家屋内に留まった場合、安全を確保する避難行動として、洪水対策では建物の2階以上高いところへ、土砂災害対策には斜面と反対方向の高い階への移動が有効です。

屋外が安全で移動できる状態のとき

屋外が危険な状態などのとき

※特に、河川氾濫の浸水想定区域や土砂災害警戒区域にお住まいの方は、皆さんが早め早めに判断をして、「危ない」と思ったら、ただちに危険な区域から離れる。自主避難をすることが命を守ることになります。

避難の準備

	警戒レベル	避難情報など	避難行動(とるべき行動)
大 危 険 度 小	警戒レベル5 (新富町が発令)	災害発生情報	既に災害が発生しています。 命を守るための最善の行動をとりましょう。 
	警戒レベル4 (新富町が発令)	避難指示(緊急) 避難勧告 ※	速やかに避難しましょう。 避難先までの移動が危険と思われる場合は、近くの安全な場所への避難や、自宅内より安全な場所に避難しましょう。 
	※避難指示(緊急)は、地域の状況に応じて緊急的又は重ねて避難を促す場合などに発令されるため、必ず発令されるものではありません。避難勧告が発令された段階で避難をしましょう。		
	警戒レベル3 (新富町が発令)	避難準備・高齢者等避難開始	避難に時間を要する人(ご高齢の方、障がいのある方、乳幼児等)とその支援者は避難をしましょう。その他の人は、避難の準備を整えましょう。 
	警戒レベル2 (気象庁が発表)	大雨注意報 洪水注意報	避難に備え、ハザードマップ等により、自らの避難行動を確認しましょう。
警戒レベル1 (気象庁が発表)	早期注意情報(警報級の可能性)	今後、大雨警報などが発表される可能性があります。災害への心構えを高めましょう。	

気象情報の 収集

宮崎県では、県内に設置してある雨量計、水位計の観測データをリアルタイムでご覧いただくことができるWEBサイト（下記リンク「宮崎県の雨量・河川水位」）を公開しています。

宮崎県の雨量・河川水位観測情報

<http://kasen.pref.miyazaki.jp/>

大雨・台風時における土砂・洪水等の災害情報

雨量・水位等の情報は携帯サイトで
ご覧になれます。
【<http://kasen.pref.miyazaki.jp/mobile/>】



雨量観測情報：画面イメージをクリックすると目的の画面を表示します。

地図上に観測網の位置を示すマークを表示し、雨量の色に応じて色替えを表示します。	最新の雨量データを一覧表示します。	一定期間の雨量データを一覧表示します。			

水位観測情報：画面イメージをクリックすると目的の画面を表示します。

地図上に観測網の位置を示すマークを表示し、水位の色に応じて色替えを表示します。	最新の水位データを一覧表示します。	一定期間の水位データを一覧表示します。			

監視カメラ ダム情報 洪水予報 土砂災害危険度情報 各種河川型水位計

停止画像 ダム詳細 洪水予報発表情報 **土砂災害危険度情報** **各種河川型水位計**



災害等緊急情報は新富町メール配信サービスから！

災害等緊急情報を電子メールで配信しています。
登録していただくことで、お手持ちの携帯電話や
パソコンに情報をお届けします。災害への備えと
して登録しましょう。



QRコード

※QRコードの場合はメールを受信したい携帯電話でQRコードを読み取り空メールを送信してください。本文、タイトルは不要です。

避難所一覧

指定避難所

指定避難所とは、災害の危険性があり避難した住民等を災害の危険性がなくなるまでに必要な間滞在させ、または災害により家に戻れなくなった住民等を一次的に滞在させるための施設

地域	避難所施設名	住所	洪水	土砂災害	地震	津波	MAP番号
上新田	北畦原集会所	新富町大字新田21750	○	○	○	○	1-C-3
	黒坂集会所	新富町大字新田16763-23	○	○	○	○	1-E-2
	東畦原集会所	新富町大字新田17487-3	○	○	○	○	1-E-5
	祇園原集会所	新富町大字新田15871	○	○	○	○	2-B-6
	川床集会所	新富町大字新田15258-5	○	○	○	○	2-B-8
	春日集会所	新富町大字新田13867	○	○	○	○	2-D-5
	西畦原集会所	新富町大字新田17306-2	○	○	○	○	3-A-3
	三財原集会所	新富町大字新田18009-3	○	○	○	○	3-A-4
	上新田公民館	新富町大字新田17053-17	○	○	○	○	3-B-2
	上新田学園 (体育館)	新富町大字新田17053-8	○	○	○	○	3-B-2
	勤労者体育センター	新富町大字新田17043-1	○	○	○	○	3-B-2
	一丁田集会所	新富町大字新田16367-2	○	○	○	○	3-C-2
	旧上新田小学校 (講堂)	新富町大字新田16416-1	○	○	○	○	3-C-2
	湯風呂集会所	新富町大字新田19073-5	○	○	○	○	3-C-7
	十文字集会所	新富町大字新田16274-4	○	○	○	○	3-D-1
湯之宮集会所	新富町大字新田18648-5	○	○	○	○	3-D-4	
日置	追分集会所	新富町大字日置5156-1	○	○	○	○	4-B-2
	旧追分分校 (講堂)	新富町大字日置5161-1	○	○	○	○	4-B-2
	上日置集会所	新富町大字日置3444-10	○	○	○	○	4-E-5
新田	瀬口集会所	新富町大字新田13692-3	○	○	○	○	5-A-3
	竹淵集会所	新富町大字新田10011-7	○	○	○	○	5-B-6
	中村集会所	新富町大字新田9807-2	○	○	○	○	5-C・D-6
	山之坊集会所	新富町大字新田9382-3	○	○	○	○	5-C-8
	新田原学習等供用施設	新富町大字新田1148-1	○	○	○	○	6-A-5
三納代	平伊倉集会所	新富町大字三納代2847-10	○	○	○	○	6-A-7
	宮之首集会所	新富町大字三納代1005-1	○	○	○	○	6-B-8
新田	溜水集会所	新富町大字新田1270-7	○	○	○	○	6-C-4
	伊倉集会所	新富町大字伊倉13	○	○	○	○	6-D-1
	麓集会所	新富町大字新田8277-1	○	○	○	○	6-D-1
	新田学園 (講堂)	新富町大字新田7717	○	○	○	○	6-D-2
	新田公民館	新富町大字新田7302	○	○	○	○	6-E-2
	成法寺集会所	新富町大字新田5743-11	○	○	○	○	6-E-2
	新田学園 (体育館)	新富町大字新田5795	○	○	○	○	6-E-2
	西体育館	新富町大字新田7297	○	○	○	○	6-E-2
	大和集会所	新富町大字新田1318-1	○	○	○	○	6-E-4
三納代	矢床集会所	新富町大字三納代1083-12	○	○	○	○	7-A-1
	奥集会所	新富町大字三納代1272-6	○	○	○	○	7-B-1
日置	六反田集会所	新富町大字日置672-11	○	○	○	○	7-B-6
	野中集会所	新富町大字日置70	○	○	○	○	7-B-7
	岩脇集会所	新富町大字日置822-45	○	○	○	○	7-C-6
	日之出集会所	新富町大字日置964-29	○	○	○	○	7-C-7
三納代	弁指集会所	新富町大字三納代2516	○	○	○	○	7-D-2
	下三納代集会所	新富町大字三納代1864-47	○	○	○	○	7-D-4
	新町集会所	新富町大字三納代2308-1	○	○	○	○	7-D-4
日置	今別府集会所	新富町大字日置1600-2	○	○	○	7-D-5	
上富田	下城元集会所	新富町大字上富田7464-3	○	○	○	○	7-E-1
	文化会館	新富町大字上富田6367-1	○	○	○	○	7-E-1
	総合交流センターきらり	新富町大字上富田6345-5	○	○	○	○	7-E-1
	新富町体育館	新富町大字上富田7485-4	○	○	○	○	7-E-2
	新富町福祉学習等供用施設	新富町大字上富田7485-14	○	○	○	○	7-E-2
	平田集会所	新富町富田東二丁目5-2	○	○	○	○	7-E-3
	越馬場集会所	新富町富田東一丁目30-2	○	○	○	○	7-E-3
	富田小学校 (講堂)	新富町富田東一丁目70	○	○	○	○	7-E-3
	富田中学校 (体育館)	新富町富田東二丁目30	○	○	○	○	7-E-3
鬼付女集会所	新富町大字上富田8572-1	○	○	○	○	7-E-4	
新田	柳瀬集会所	新富町大字新田11711-1	○	○	○	○	8-A-6
	中須集会所	新富町大字伊倉1349	○	○	○	○	8-A-8
	末永集会所	新富町大字新田6141-4	○	○	○	○	9-A-2
	新田新町集会所	新富町大字新田3338-1	○	○	○	○	9-A-4
	塚原集会所	新富町大字新田573-1	○	○	○	○	9-A-5
上富田	上城元集会所	新富町大字上富田5135-1	○	○	○	9-A-6	
新田	舟津集会所	新富町大字新田3450	○	○	○	○	9-B-4
	上今町集会所	新富町大字新田2322-1	○	○	○	○	9-B-4
	下今町集会所	新富町大字新田121-1	○	○	○	○	9-B-5

指定避難所

指定避難所とは、災害の危険性があり避難した住民等を災害の危険性がなくなるまでに必要な間滞在させ、または災害により家に戻れなくなった住民等を一次的に滞在させるための施設

地域	避難所施設名	住所	洪水	土砂災害	地震	津波	MAP番号
上富田	富田町集会所	新富町大字上富田436		○	○	○	9-B-6
	新馬場集会所	新富町大字上富田4106		○	○	○	9-B-7
	大淵集会所	新富町大字上富田2612		○	○		9-D-8
	田中集会所	新富町大字上富田3802		○	○	○	10-A・B-1
	八幡集会所	新富町富田南一丁目101	○	○	○	○	10-A-2
下富田	西五反田集会所	新富町大字下富田1553		○	○		10-B・C-3
	東五反田集会所	新富町大字下富田1316-1		○	○		10-B-4
	王子集会所	新富町大字下富田476-2		○	○		10-C・D-4
	横江集会所	新富町大字下富田3296		○	○		10-C-1
	軍瀬集会所	新富町大字下富田3661		○	○		10-C-1
	江梅瀬集会所	新富町大字下富田2780-1		○	○		10-C-2

指定緊急避難場所

指定緊急避難場所とは、災害が発生し、又は発生するおそれがある場合にその危険から逃れるための避難場所

地域	避難所施設名	住所	洪水	土砂災害	地震	津波	MAP番号
上新田	上新田公民館	新富町大字新田17053-17	○	○	○	○	3-B-2
	勤労者体育センター	新富町大字新田17043-1	○	○	○	○	3-B-2
	上新田学園 (体育館)	新富町大字新田17053-8	○	○	○	○	3-B-2
	上新田学園 (運動場)	新富町大字新田17088-2			○	○	3-B-3
	上新田運動広場	新富町大字新田17051-1			○	○	3-B-2・3
	旧上新田小学校 (運動場)	新富町大字新田16416-1			○	○	3-C-2
	旧上新田小学校 (講堂)	新富町大字新田16416-1	○	○	○	○	3-C-2
日置	旧追分分校 (講堂)	新富町大字日置5161-1	○	○	○	○	4-B-2
	旧追分分校 (運動場)	新富町大字日置5161-1			○	○	4-B-2
西都市	西都市黒生野の高速道路区域の一部	宮崎県西都市黒生野	○		○	○	5-D-4
新田	新田学園 (運動場)	新富町大字新田5795			○	○	6-D-2
	新田学園 (講堂)	新富町大字新田7717	○	○	○	○	6-D-2
	西体育館	新富町大字新田7297	○	○	○	○	6-E-2
	新田公民館	新富町大字新田7302	○	○	○	○	6-E-2
	新田学園 (体育館)	新富町大字新田5795	○	○	○	○	6-E-2
新田コミュニティ広場	新富町大字新田1525-17			○	○	6-E-4	
上富田	北2号公園	新富町富田3-91			○	○	7-D-3
	北3号公園	新富町富田北1-26			○	○	7-D-3
三納代	三納代運動広場	新富町大字三納代1845			○	○	7-D-3
上富田	総合文化公園中央広場	新富町大字上富田6371-13			○	○	7-E-1
	総合交流センターきらり	新富町大字上富田6345-5	○	○	○	○	7-E-1
	文化会館	新富町大字上富田6367-1	○	○	○	○	7-E-1
	平田児童公園	新富町大字上富田6347			○	○	7-E-2
	さくら南公園	新富町富田1-16			○	○	7-E-2
	新富町福祉学習等共用施設	新富町大字上富田7485-14	○	○	○	○	7-E-2
	新富町体育館	新富町大字上富田7485-4	○	○	○	○	7-E-2
	北1号公園	新富町富田2-55			○	○	7-E-3
	北4号公園	新富町富田東4-2			○	○	7-E-3
	富田小学校 (講堂)	新富町富田一丁目70	○	○	○	○	7-E-3
	富田中学校 (体育館)	新富町富田二丁目30	○	○	○	○	7-E-3
	富田小学校 (運動場)	新富町富田一丁目70			○	○	7-E-3
	富田中学校 (運動場)	新富町富田二丁目30			○	○	7-E-3
	南3号公園	新富町富田西2-54			○	○	10-A-2
	南4号公園	新富町富田南4-38			○	○	10-A-2
南5号公園	新富町富田南1-62			○	○	10-A-2	
南2号公園	新富町富田南3-16			○	○	7-E-2 10-A-3	

福祉避難所

福祉避難所とは、災害時に一時避難所では避難生活が困難な高齢者、障がい者、乳幼児その他特に配慮を要する者(要配慮者)を受け入れるための避難所

地域	避難所施設名	住所	洪水	土砂災害	地震	津波	MAP番号
新田	シルバーケア新富	新富町大字新田481-1	○	○	○	○	9-A-5
上富田	あゆみの里	新富町大字上富田4726-1	○	○	○	○	9-A-7
下富田	しんとみ希望の里	新富町大字下富田629-5	○	○	○	○	10-C-4

津波ビル・津波避難タワー・複合型避難施設

津波避難ビル・津波避難タワー・複合型避難施設とは、津波浸水想定区域内において、住民等が一時避難や退避等の避難行動を行うための施設

地域	避難所施設名	住所	洪水	土砂災害	地震	津波	MAP番号
下富田	五反田地区津波避難タワー	新富町大字下富田1397-46				○	10-B-4
	しんとみ希望の里屋上	新富町大字下富田629-5				○	10-C-4
	横江複合型津波避難施設	新富町大字下富田3440-1				○	10-C-2

緊急時の 連絡先

火事・救急は 119番

警察は 110番

(市外局番：0983)

連絡先	電話番号	災害情報入手先	URL
新富町役場総務課危機管理係	33-6061	新富町ホームページ	http://www.town.shintomi.lg.jp/
東児湯消防組合新富分遣所	33-1019	宮崎県防災・危機管理情報 ホームページ	http://www.pref.miyazaki.lg.jp/kiki-kikikanri/kurashi/bosai/bosai_kikikanri_joho.html
高鍋警察署新富交番	33-1081	気象庁ホームページ	http://www.jma.go.jp/jma/index.html

日常の心得

災害は、いつ発生するかわかりません。日ごろからの備えが大切です。
日ごろから気象情報について、テレビ、ラジオ、新聞、インターネットなどを通じて把握するよう努めましょう。

災害用伝言ダイヤル とは？

災害用伝言ダイヤルの使い方

NTTでは、災害発生時に被災地への通話につながりにくい状況の場合、被災地内の安否等の情報を音声で録音、再生する「災害用伝言ダイヤル」を設置します。

伝言の録音	171-1-0000(00-0000) (被災地の方の電話番号)	伝言保存期間	録音してから 48 時間
伝言の再生	171-2-0000(00-0000) (被災地の方の電話番号)	伝言蓄積数	1電話番号あたり10伝言まで
伝言内容(時間)	1 伝言あたり 30 秒以内	利用可能電話	一般電話(プッシュ回線、ダイヤル回線)、 公衆電話、携帯電話(一部除く)等

連絡方法 の確認

災害発生時は、家族や知人と連絡が取れなくなることがあります。事前に話し合い、連絡方法を確認しておきましょう。なお、電話会社各社では、大規模な災害発生時に災害用伝言ダイヤルなどを利用できます。事前に利用方法を確認しておきましょう。

一般社団法人電気通信事業者協会 <<災害時の電話の利用方法>> <https://www.tca.or.jp/information/disaster.html>

NTT西日本 <<災害用伝言ダイヤル171>> <https://www.ntt-west.co.jp/dengon/>

NTTドコモ <<災害用伝言板サービス>> https://www.nttdocomo.co.jp/info/disaster/disaster_board/index.html

au <<災害用伝言板サービス>> <https://www.au.com/mobile/anti-disaster/sagai-dengon/>

SoftBank <<災害用伝言板サービス>> <https://www.softbank.jp/mobile/service/dengon/>

体験サービス期間

(時間は会社によって異なります。)

- 毎月1日、15日(0:00~24:00)
- 正月三が日(1月1日 12:00~1月3日 24:00)
- 国の「防災週間」(8月30日~9月5日)及び「防災とボランティア週間」(1月15日~1月21日)

マップの見方・使い方、地図の凡例

マップの見方・使い方

- 本防災マップは、平時から見やすい場所に置き、常に確認できるようにしてください。
- マップ上に表示してある土砂災害警戒区域・特別警戒区域については、崖崩れ及び土石流等の発生する可能性のある場所を示していますので、お近く（特に、下流側の地域）については十分に注意してください。
- 避難所については、災害によって住居を失う等、被害を受けた人や受ける可能性のある人が一定の期間、避難生活をする施設です。よって災害から一時的に避難をする場合を想定して、避難場所及び避難経路を各家庭または地区（自主防災組織）で決めておく必要があります。
- 各家庭において、自宅から避難所への避難経路をペンで塗るなどして表示し、常に確認するようにしましょう。

地図の凡例

土砂災害区域	土石流		土石流が発生した場合に、住民等の生命又は身体に危害が生じるおそれがあると認められる区域
	急傾斜地の崩壊		急傾斜地の崩壊が発生した場合に、住民等の生命又は身体に危害が生じるおそれがあると認められる区域
	地すべり		地すべりが発生した場合に、住民等の生命又は身体に危害が生じるおそれがあると認められる区域
土砂災害区域特別	土石流		土石流が発生した場合に、建築物に損壊が生じ、住民等の生命又は身体に著しい危害が生じるおそれがあると認められる区域
	急傾斜地の崩壊		急傾斜地の崩壊が発生した場合に、建築物に損壊が生じ、住民等の生命又は身体に著しい危害が生じるおそれがあると認められる区域

洪水浸水深	
	20.0m以上の区域
	10.0m～20.0m未満の区域
	5.0m～10.0m未満の区域
	3.0m～5.0m未満の区域
	1.0m～3.0m未満の区域
	0.5m～1.0m未満の区域
	0.3m～0.5m未満の区域
	0.3m未満の区域

凡例		指定避難所		地震時に開設
		指定緊急避難場所		津波時に開設
		津波避難ビル・津波避難タワー 複合型避難施設		洪水・高潮時に開設
		福祉避難所		土砂災害時に開設

	東九州自動車道		郡市界		役場		小・中・高校		その他学校
	国道		大字界		支所・官公署		郵便局		神社
	主要地方道・県道		河川・池		警察署・交番・駐在所		病院		寺院
	その他道路		信号機		消防署		幼稚園		保育園

わが家の防災・緊急情報メモ

非常時・緊急時に連絡してほしい方や、利用してもらいたいわが家の情報です。
災害時に救助の方や、緊急時に救急隊・医療機関・町に情報を提供します。

氏名		電話	
住所			

避難場所	
家族が離ればなれになった時の避難所	

家族構成 連絡先	氏名	生年月日	電話(携帯・会社・学校)	住所	メモ

家族の 「緊急情報」・ 救急メモ	氏名	血液型	持病・アレルギー	常備薬	かかりつけ医療機関

【メモ】※書ききれなかった内容や、知ってほしい情報(介護情報・救急隊員への伝言など)をお書きください。

緊急時 連絡先	氏名	間柄	電話	住所	メモ

わが家の 防災メモ	※災害について家族で話しあった事などを自由にお書きください。

